

議案第 27 号
議決第 号

公有水面埋立ての承認について意見を述べる件

国土交通省九州地方整備局が施行する始良市脇元字白浜2067番、2068番3、2068番4、2068番1、2070番、2070番6、2070番5、2077番、2078番、2079番、2085番、2087番1、2087番2、2090番1、2089番、2070番2、2070番1、2102番6、2102番1、2106番、2030番2、2109番、2111番、2363番1、2117番、2121番1、2121番2、2144番、2142番、2141番、2140番、2139番、2137番、2133番、2134番、2159番12、2159番2、2159番1、2159番25、2159番5、2159番8、2159番3、2169番2、2169番1、2167番2、2167番1、2165番1、2218番、2220番1、2221番2、2222番6、2226番1、2227番、2228番、2228番2、2229番2、2258番3、2258番2、2258番、2258番1、2268番2、2264番、2265番、2269番1、2273番、2317番1、2321番、2322番1、2322番3、2322番2、2327番1、2327番2、2331番、2333番4、2335番1、2336番、2341番、2337番5、2349番、2340番、2342番、2346番2、2347番2、2348番、2351番2、2352番3、2352番2、2353番1及び2354番に接する鉄道敷き並びに道路敷きの地先公有水面の埋立てについて、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、鹿児島県知事から意見を求められたので、下記のとおり意見を述べたく、同条第4項の規定に基づき、議会の議決を求める。

2019年（平成31年）2月18日提出
始良市長 湯元敏浩

記

平成30年12月20日付け河 第397号において意見を求められた公有水面埋立てについては、同意する。